



## 新人・今井の 業界レポ ～警備業編～

専務理事



天野 純一 氏

# 山梨県警備業協同組合

組合員：16名

「ありがとう」の言葉  
が仕事のやりがい

### ○警備のお仕事について教えてください！

警備業務は「施設警備」「交通誘導警備（雑踏警備）」「輸送警備」「身辺警備」と大きく4つに分類されます。警備員は警備業法において不審者の「現行犯逮捕」もできることや公道で車両を誘導することなどから、憲法、刑法、民事訴訟法、道路交通法などさまざまな法律やルールの知識が必要とされ、4つの業務それぞれに資格制度が設けられています。交通誘導だけでも、道路工事現場やイベント、観光地やお葬式などでの駐車場の入退場整理などそれぞれの状況に応じた対応が求められます。警備業は、皆様の安心・安全を支える重要な仕事です。

### ○組合の取り組みについて教えてください！

組合では主に花火大会やマラソン、信玄公まつりなどの大規模イベントでの交通誘導警備や雑踏警備を共同受注しています。業務遂行にあたっては、現場に資

格者の配置が義務付けられるなど、警備員の質が求められます。そこで組合では人材の育成に力を入れ、組合員企業の従業員の資格取得を後押しするために資格検定の受講料の一部を補助しています。また、警備業の将来のために、若い警備員が生活基盤をつくり企業に定着できるよう所得や待遇を向上させるため、共同受注の単価アップに努めています。

### ○警備業の魅力とは？

交通誘導警備や雑踏警備は人と顔を合わせることが多い業務です。その中では心無い言葉を浴びることもあります。しかし、私たちは人のため、安全のために力を尽くしています。皆様から「ありがとう」や「ご苦労様」と声をかけていただいたときはこの仕事にやりがいを感じる瞬間です。